

道路改良會史前の史

經理土務理事 山田英太郎

本書は過ぐる大正八年三月一日の本會發起會に創立事務經過報告の資料として起草したる者なり。今や震火一動、猛炎一襲、到處の文献、多く灰燼に歸し、斷篇尺紙、尙且つ拾蒐に急ならんとす。本會の書史簿冊、亦空しく祝融の侵すに委せられ、聚修の業、蓋容易ならざるものあらん。况んや發起の當年未だ機關雑誌の備へあるなく、頒布の印刷物に徵憑の便を存せざるものに於ておや。頃日篋底を搜りて舊稿を得たり、依て聊萬一に裨補せんことを希ひ、且つ以て本誌徵文の責を塞ぐに代ふ。

世界大戰の與へたる教訓の一要目として鐵道の整備擴張を企畫せざるべからざると同時に之にも増して燒眉の急要として一般道路の改良發達を計畫せざるべからずとは、大正七年夏秋の交より大日本國防義會の幹部に唱和せられし所にして、會の幹部中には夙く既に多少の計畫をさへ用意しつゝありたり。「ヴエルタン」要塞百日間の激戦、——平均一日貳拾五萬發宛の砲彈を費したる激戦、——に於て佛軍が遂に其防守の功を全ふしたるは實に該城の後方に聯絡したる幅員五十間内外なる自動車用大道路の力とも謂ふべく、又獨軍の整頓せる鐵道の輸送力に對する佛軍の大規模なる自動車道路の勝利とも云ふ可し。此等實地の情報と教訓とを攻究しつゝありたる大日本國防義會が率先して道路改良の計畫に

着眼しつゝありたるは自然の順序なるべし。

二

斯る折も折とて彼の米國鐵道王の綽號を以て有名なりし大北鐵道會社長「ゼームス、ヒル」氏の女婿にして曾ては該鐵道會社の副社長たり又近年は世界の道路改良家を以て自ら任じ他も許せる「サミニユール、ヒル」氏が昨大正七年十一月中を以て我國に來遊し在朝在野の縉紳に會して道路改良の急務を勧説せらるる機會に接したるより、大日本國防義會の常任理事諸氏は「サミニユール、ヒル」氏と往來交渉して昨年十二月二十九日切季迫まるる一日を期し、「ヒル」氏を招請し東京商業會議所に於て「ヒル」氏が題して「國防と道路」と云へる臨時講演會を開催する事となり、特に義會の理事委員たる法學博士増島六一郎氏の通譯の下に「ヒル」氏は其携來の大幻燈を照しつゝ一場の大講演を試みたり。

初め「ヒル」氏は十二月初旬に右の臨時講演會の招請に應ずる筈なりしも、都合により同月八日發程支那を巡遊することとなり、月末二十八日夜を以て歸京し而かも大正八年一月三日を期して米國へ歸航の豫定なりしが爲めの故に斯くは臘末匆促の日をトするの止むを得ざるに至りたる次第なり。若し初定の如く十二月初旬の會合にてもありしならんには、聽衆は一層の便を得て一段の盛況なりしならん。

三

大正七年十二月廿九日の右の講演會終るや大日本國防義會は「ヒル」氏を招請して會員有志の晚餐會を催したりしが、是より先き濱澤子爵は「ゼームス、ヒル」氏とも「サミニユール、ヒル」氏とも古き往昔より親交の間柄にあり、今や子爵は大日本國防義會の會長にも當り居らるゝ關係等より「セル」氏の招請に就

ては最も意を致して斡旋の勞を取られ、「ヒル」氏の感喜も一方ならず講演會及晚餐會の席場には床次内相も水野前内相も内務省當局の高官達も陸海軍の將軍連も將た民間有力の實業家も綺羅星の如く列席して近年稀に觀るの盛會なりしが、「ヒル」氏は欣然として卓上演說を試み我米國にも近年「アメリカン、デフヘンス」と云へる中央の國防會あり、「ステート、デフヘンス」と云へる各州の國防會あり、日本此國防義會は米國の國防會よりも先じて大正元年即千九百十二年に創立せられたるは喜ぶべし、殊に目的も組織も同一なりなゞ愛矯に盈ちたる世辭を振り撒き、獨り日本國に未だ道路改良に關する専門の機關會合を見ざるは遺憾なり、此儘に打過ぎなば今後三年を経るも一萬臺の自動車を見んこと覺束なしだ縱横の辯を振ひ果ては國防義會々長たる今夕の主人公の前に携來一切の幻燈機を擧げて道路改良希望の記念として贈與する旨を申出で反覆我國道路の爲め披瀝する所ありたり。

四

是夕「ヒル」氏退出後、濱澤子爵は石黒五十二、堀田貢、星野庄三郎、床次竹二郎、上泉德彌、川島清次郎、長岡外史、山田英太郎、松木幹一郎、増島六一郎、牧彦七、福原有信、手塚猛昌、淺野總一郎、佐藤鋼次郎、水野鍊太郎、肥田景之の諸氏を催して別室に會談し、今日の會合及幻燈機の寄贈を動機として茲に一の道路會を創立し、道路改良の促進に任せんことを發議し、各自意見を交換したる末滿場の賛同する所となり、委曲は來る大正八年の新年を期し早々會合を催して諸事を協議すべき旨を約し散會せり。

五

五 大正八年一月二十四日瀧澤子爵は水野鍊太郎氏と連署して司會の事に任じ、前記舊臘末の約に従ひ通牒して子爵の兜町事務所に第一次道路改良會創立準備會を招集せり當日の出席者は司會二氏の外、石黒五十二、堀田貢、上泉徳彌、川島清次郎、長岡外史、山田英太郎、松木幹一郎、牧彥七、福原有信、手塚猛昌、浅野總一郎、佐藤鋼次郎外に庶務斡旋の事に當りたる岡野碩の十五氏なりしが、午後五時より十時に至る長時間の協議を凝したる末、愈々道路改良會と命稱して一會を設立することに決定し、之が趣意書案、規約書案の起草を初め一切の準備の爲め瀧澤、水野、石黒、堀田、山田、松木、牧、佐藤の八氏を委員に選定し、外に岡野氏を幹事として其事務に從事せしむるに決し、来る廿九日を期し第二次準備會を開きて趣意書案、規約書案を附議すべく之が草定を急ぐこととし、堀田貢氏に該起案方を託して散會せり。

六

一月二十九日第二次準備委員會を、二月十二日第三次準備委員會を、何れも瀧澤子爵の兜町事務所に開き趣意書案、規約案の審議決定を了すると共に廣く關係各省、官公衙、並に上下兩院及び民間實業家の間に涉りて發起人を誣考し、以下發起會の日時場所を初め細大諸般の準備に就き協議決定する所ありたり。

七

二月廿二日第四次準備委員會を開き趣意書案規約書案諸文通案等印刷物の檢閱を了し、並に發起會開催次第等を定め特に設立後日の本會維持費豫算の立定に就き審議する所あり、左記要領に依り發起人會

に提言し其の堅牢なる決意と承認とを求むる事に決定せり。

(1) 道路改良會は固より恒久永續性の會合にあらざるべきも少くとも凡そ五六六年間程は繼續の必要あるものと認む。

(2) 此五六年の繼續期間は事務所費、調査費、集會費、其他一般の維持費として一ヶ年約壹萬五六千圓位の經費を要するものたることを認容し、此經費は規約案第四條本會は本會の趣旨を賛賛するものを以て會員とす及第五條本會の經費は寄附金を以て之に充つの方針により一般會員より會費を徵收せず會員中重もに實業家諸氏の寄附を請て之を支辨す。

(3) 最後に此道路改良會と言ふが如きことは政府なり縣市町村なり元來が官公衙専任の仕事にして吾等民間者的事にあらず寧ろ餘計のセツカヒとも見做さる恐れなしとせざれども、文明の進歩と世界の大勢とは何事も政府以下の官公衙に一任して萬事親掛りの舊態に偷安するを容さざる世の中となり、道路工作の經畫と實行とは、勿論官公衙當局の仕事なるに相違なきも、之が方策を講究し、之が完備を促進するの上に於て某々の調査を進め某々の計畫を試むる等當局を鞭撻し、後援し、上下一致交通上の便利を進むるに努力するは吾等國民當然の務なるのみならず、就中智識階級、資產階級の先達者が自任せざるべからざるの義務にして又其權利たるべきを確信するものなり。

八

斯くして二月二十三日より二十八日に涉り逐々準備を整へ以て今三月一日の發起會を開くの運に至りしものなり（八・三・一）（終）